

# きずな



《今月の笑顔》



World  
Care  
Cooperation

ワールドケア協同組合

おたけ さちこ  
大嵩佐知子さん



令和6年(2024年)新春対談

「納税者の利便性向上をめざし、  
変化の時を迎える税務行政」



タックスコーナー

「令和6年1月からの電子取引データの保存方法」



第10回「税に関する絵はがきコンクール」

優秀作品表彰式を開催



公益社団法人  
八王子法人会

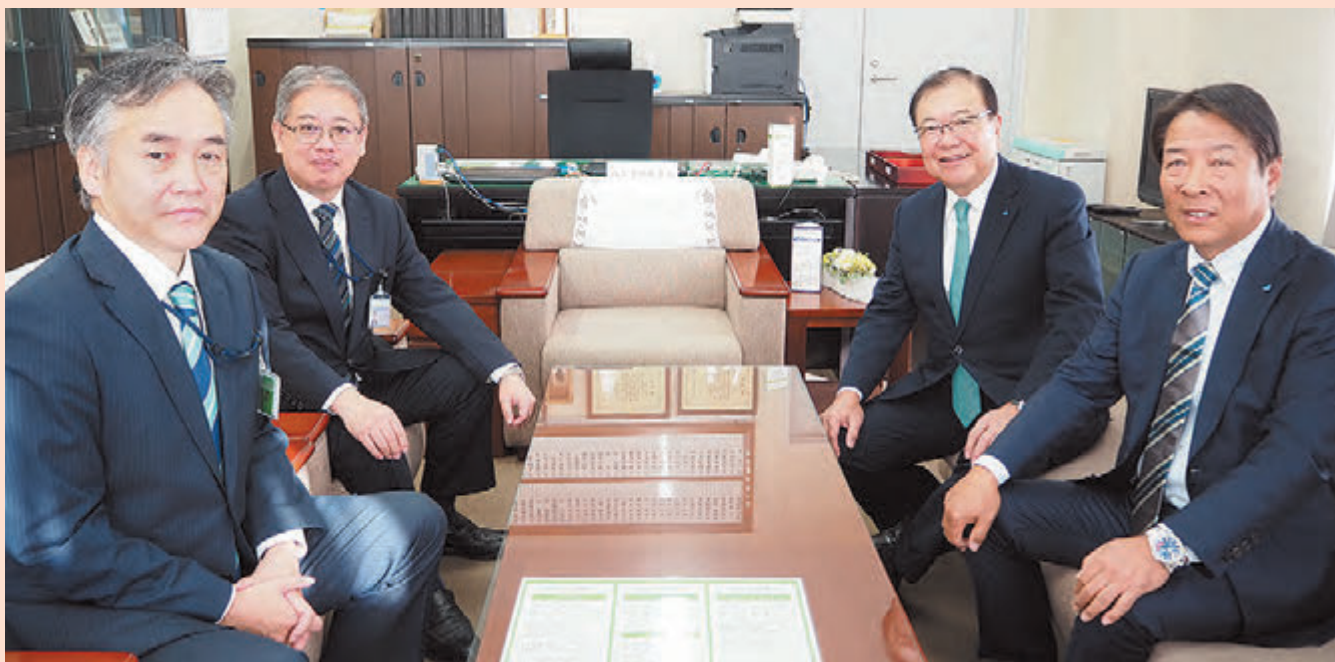
ダイレクト納付、スマホでの確定申告・・・

# 納税者の利便性向上をめざし、 変化の時を迎える税務行政

【新春対談出席者】

八王子税務署 **岩淵浩之** 署長  
同 **三浦雄二** 副署長

公益社団法人八王子法人会 **清宮 仁** 会長  
同 **小林一仁** 広報委員長（司会）



三浦副署長

岩淵署長

清宮会長

小林広報委員長

## 春の日差しが、あまねく成長を助ける年

**司会**（小林広報委員長） 皆様、新年あけましておめでとうございます。

**一同** おめでとうございます。

**司会** 令和6年が始まりました。昨年10月は、消費税のインボイス制度が始まり、また、この1月からは、電子帳簿保存法により、電子データで受発信された領収書や請求書は、電子データで保存することが義務付けられました。税務行政に大きな動きがある中、皆さまには、様々な角度から、新しい年に向けたお話をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**一同** よろしくお祈りします。

**司会** はじめに、岩淵署長に、今年の抱負などをお伺いしたいのですが。

**岩淵署長** はい。まずは、旧年中、八王子法人会の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。これまで、東京国税局管内の様々な税務署で勤務しましたが、その中でも、地元愛が強く、皆様の熱意を感じられる八王子で一緒に仕事をさせて頂き、大変ありがたく感じています。今年も署長として皆様と一緒に歩んで参りたいと思います。ところで、今年の干支は「辰年」ですが、詳しくは「甲辰（きのえ・たつ）」といい、「春の日差しが、あまねく成長を助ける年」という意味があるそうです。八王子に春の温かい日差しが降り注ぎ、法人会をはじめ、八王子の皆様が明るく、はつらつと、また、希望が持てる一年になりますよう、心から願っています。

仕事の面では、昨年9月号での着任あいさつでも申し上げましたが、二つほどありまして、一つは、「正直者が損をしてはならない」との思いで、適正・公平な課税・徴収を実施していくという点です。二つ目は、



誠実な納税者の皆様  
が、納得感を持ち、適  
正かつ円滑に手続き  
を行っていただけるよ  
う、申告・納税の利便  
性を向上させていく  
という点になります。  
電子帳簿保存法では、  
電子取引データをプ  
リントアウトして保存  
できる経過措置が昨  
年末で終了しました。  
こちらについても、適  
切な対応が広く定着

するよう、法人会の皆様のご協力をお願いいたし  
ます。

**司 会** 副署長はいかがでしょう。

**三浦副署長** お話に出た通り、インボイス制度の導  
入、電子帳簿保存法の改正がございました。清宮会  
長、小林副会長をはじめ、法人会の皆様の積極的な  
周知広報へのご協力に感謝申し上げます。お陰様  
で、大きな混乱もなくスタートでき、安堵していま  
す。経済の見通しとしては、今後も、緩やかな景気回  
復が続いていくと予測されていますが、社会、経済  
が、さらに、力強く回復していくことを期待していま  
す。税務行政を取り巻く環境も、デジタル化の流れ  
もあって、大きく変化しているところであり、各種課  
題がありますが、法人会の皆様のご協力もいただき  
ながら、対応して参りたいと考えています。

**司 会** 会長にもお伺いしたいのですが。

**清宮会長** 先ほど、署長から、今年は「春の日差しが、  
あまねく成長を助ける年」とのお言葉がありまし  
た。私の仕事である自動車関係でお話ししますと、コ  
ロナ後の半導体不足といった状況も回復しつつあり、  
徐々に元の経済活動が戻りつつあるなと感じて  
います。啓蟄ではないですが、世の中が春を迎えは  
じめ、これから芽吹いてくるという予感が、経済全体  
に感じられます。新しいものにも、当然、チャレンジ  
しなければならないですが、既存のものに対しても、  
しっかりと自信を持って、地道な経済活動を進め  
ていく年にしていきたいなと思います。

いっぽう、税務行政につきましては、署長、副署長  
のお話にもございました、インボイス制度、電子帳簿  
保存法など、新しい仕組み、かつ、効率よく、公平・  
公正に進めていくための仕組みに対しては、法人会  
をあげて、周知などにご協力させていただくことが  
大事だと思っています。インボイス制度に関しては、  
最初のころは、登録される事業者の割合が伸びない  
という不安の中、まずは、しっかりと広報活動を進

め、ある程度の水準まで伸びてきた上で制度がス  
タートし、今のところ、大きな混乱もないと伺ってい  
ます。やはり、周知、広報は、法人会にとりまして、重  
要な役割であると感じています。

## 人々の熱意に支えられる、八王子、そして、法人会

**司 会** 先ほど、新年の抱負の中でも、少々、触れてい  
ただきましたが、署長はこの半年間で、八王子にどの  
ような印象を持たれましたか。

**署 長** 長らく続いたコロナ禍もようやく落ち着きを見せ、  
4年ぶりに開催された八王子まつりや、日本遺産フェスティバル、  
いちよう祭りなど、どのイベントでも、多くの来場者で賑わい、  
溢れんばかりの八王子のエネルギーを実感しました。八王子市は人口約  
60万人の大都会でありながら、自然にあふれ、高尾山をはじめとする  
観光名所もあります。「桑都」と呼ばれる長い歴史と伝統、「八王子城跡」と  
いった日本100名城もあり、数えきれないくらいの魅力に溢れた街だと  
感じました。加えて、皆様の地元愛、連帯感、熱い気持ちをつくづく  
と感じているところであり、これらが、更なる八王子の発展につな  
がっていくのではないかと考えています。

**会 長** 八王子の方々の熱い気持ちと言うのは、税務行政と法人会との  
関係性についても、感じられる面があります。

私の高校の先輩でもある、法人会顧問の方が、  
「法人会というのは、税務署と納税者の間に立っ  
て、正しい申告・納税が行われるよう、啓発する団体ですよ  
ね。“取る側”“取られる側”という対立ではなくて、正しく納  
めるから、正しく使ってほしいという考えに立っている。こ  
うした啓発を行う組織が存在するのは、世界の中でも、日本  
くらいじゃないで



しょうか。これは、日本の美学だと思います。」とおっしゃって  
いました。この言葉は、私が法人会の会長をつとめさせていただ  
く上において、大事なモチベーションとなっています。

さて、署長には、八王子の印象をいろいろ、お話し  
いただきましたが、ご出身は、青森でしたよね。青森のお話も、  
お祭りのこととか、少し、お聞かせいただけますか？

**署長** 学生時代は青森市に住んでいましたが、大学は桜で有名な弘前市の方へ車で1時間半をかけて通っていました。サークルは公務員志望だったこともあり、“会計学研究会”に入って簿記の資格を取っていました。

お祭りということだと、昨年女性の部会の講演会でもご紹介しましたが、青森のねぶたには三つのタイプがあります。ひとつは、よくご覧になる青森市の勇壮で華麗な人型の「ねぶた」、ふたつ目は、弘前市の扇形の「ねぶた」です。勇壮な武者絵、後ろ側が美人絵となっており、弘前では「ねぶた」ではなく、「ねぶた」と言います。また、五所川原市には、7階建てのビルくらいの高さの「立佞武多（たちねぶた）」があり、どのねぶたも夏の夜空に華麗に浮かび上がる、一見の価値があるものです。いずれも、8月初旬のほぼ同じ時期に祭りが開催されますので、それぞれ、車で1時間くらいの距離ということもあって、観光で何日かかけて、全てご覧になる方もいらっしゃるようです。

温泉も数多くあり、日本海に面した黄金崎不老不死温泉や、八甲田山方面にある酸ヶ湯温泉の“千人風呂”などが特徴的です。美しい自然、様々な温泉、おいしい食べ物と、いろいろな魅力がありますので、皆様、ぜひ、青森へお越しください。

**会長** ありがとうございます。青森の魅力と、署長の青森への地元愛が、ものすごく伝わってきました。

### 法人会役員の思いが、子供たちへ伝わる、 そんな租税教育事業を目指して・・・

**司会** 署長、会長、ありがとうございました。

さて、法人会では、昨年11月、「いちよう祭り」に参加し、「税のアンケート」「〇×税金クイズ」などを実施しました。署長、副署長にもブースへお越し頂きました。また、「税に関する絵はがきコンクール」には、署長、副署長そろって、審査や表彰式にお越し頂きました。これまでにご覧いただいた、法人会の活動について感じられたことなどお聞かせいただけますか。

**署長** 「税に関する絵はがきコンクール」や、「いちよう祭り」など、様々な活動の中で、法人会の雰囲気非常に良く、スムーズに運営されているなど感じました。

いちよう祭りのアンケートは、税の使い道として、ふさわしいと思うものを、多くの選択肢から複数回答可として選ぶ内容でしたが、集計結果を拝見しますと、各年代にとって、何が身近で、切実な問題なのかということが、よく、わかりますね。40代、50代が消費税減税を強く望まれるのは、お子様の教育

費、日々の付き合い、住宅の購入など、大きな出費が伴う世代だからでしょうし、60代以上の方々が、高齢者福祉の充実を求められているのも理解できます。その中で、選択肢に「国の借金の返済」という項目がありますが、各世代、万遍なくこれを選ばれているのは、ありがたいことだと感じました。

**司会** 副署長は着任2年目ということで、法人会活動にもこれまで、数多くご協力いただきました。お気づきの点など、あらためて、お聞かせいただけますか。

**副署長** 役員、会員の皆様、会の活動に活発に取り組み、チームワーク、組織としての力強さを感じました。一昨年に続き、昨年も、いちよう祭りのブー



スへ立ち寄りさせて頂き、法人会のパワーを感じた次第です。ところで、〇×税金クイズで、「集められた税金の使い道は税務署が決めている」という設問がありました。答えは×なのですが、それ以前に、子供たちに、「税務署」という存在が知られ

ていないということに気づかされました。法人会では、「税に関する絵はがきコンクール」、「親と子の税金教室」、「租税教室」など、子供たちが税について学び、関心を高めていく上で、極めて重要と言える事業を実施されています。このことに、感心するとともに、引き続き継続して、取り組んで頂きたいなと思っています。

**会長** ありがとうございます。「いちよう祭り」では、税金クイズに対応していただいた、広報委員の皆様も、ひとり一人の子どもたちに、熱心に、そして、丁寧に向き合っていました。「親と子の税金教室」では、厚生委員や社会貢献委員の方々が、次年度はどのように進めるか、既に、いろいろとご意見を出し合っていると聞いています。こうした、運営側の思いが、参加者である子供たちにも伝わっていくのではないかと思います。

### コンビニ納付、ダイレクト納付、 納税者の利便性の向上が着手の起点

**司会** 岩淵署長は、国税庁で勤務されていた際に、国税のコンビニ納付、ダイレクト納付の立ち上げに取り組みされたと伺っています。その当時のエピソードをお聞かせいただけますか。

**署長** 平成18年7月からの国税庁徴収部管理課勤務時代に、コンビニ納付、ダイレクト納付を導入しました。導入のいちばんの理由は、現金納付では、金融機関や税務署の窓口が空いている時間しか納税できないという不便さの解消にありました。当時は、民間のコンビニ決済が出回り始めた時期であり、全国数万件のコンビニの店舗網を活用し、どこでも、いつでも、納付できるということで、納税者の皆様の利便性の向上を図ることができました。

一方、法人がインターネットバンキングを使い電子納付する場合、手数料がかかるというデメリットがありました。そこで、国税専用のダイレクト納付を導入し、手数料がかからない仕組みを作りました。これらは、私のライフワーク的なものにもなります。法人会さんは、会員のe-Tax利用率100%達成を目指されていると伺っていますので、併せて、キャッシュレス納付、ダイレクト納付についても、幅広くご利用いただけると幸いです。

**会長** 新しい仕組みについては、しっかりと、定着させていくことが大切だと思います。広く行き渡る過程では、様々な問題も出てくると思います。法人会としても、税理士会さんなどと協力しながら、不慣れな方々が不利になることのないよう、取り組んでいきたいと考えています。

### 日本を強く！ 国民を豊かに！ そのために、“骨太”な税の使い方を

**司会** さて、だいぶお時間も経過して参りました。最後に、今後の法人会、さらには、今後の社会、経済などについて、期待されること、望まれることなどをお聞かせください。

**署長** 申告納税制度は、昭和22年から始まりましたが、戦後まもなくの混乱期は、3割の方しか、正しい申告・納税をされていなかったそうです。そのような時代に、法人会が生まれたと伺っています。今後も、税務に対する啓発活動等を継続していただき、共に、進んでいければと感じています。私どもも、できる限り支援させていただきます。

インボイス制度については、今後、実際に進めていく中で、いろいろな問題が出てくる場合もあると思います。こうした中で、事業者の皆様に、正しい知識や、適切な手続きを広げていく上で、ご支援をいただけるとありがたく思います。最後に、所得税の確定申告が本格化する時期になりますが、会員の方々には、従業員の皆様に、スマホでの申告が可能であることをご周知いただくと幸いです。お願いばかりで大変恐縮ですが、新たな年を迎えるにあたり、八

王子法人会の皆様には、改めまして、私どもにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

**司会** 副署長はいかがでしょう。

**副署長** 昨年のこの時期と異なり、色々な方とマスク無しで接することができるようになり、全体的な雰囲気も明るくなったと感じます。このことは、税務行政にとっても、会員の皆様にとっても、仕事が円滑に進むことにつながると思いますし、法人会の皆様とは、今後、より一層、情報交換を進めて行ければと思っています。

また、スマホでの確定申告、給与所得の源泉徴収票のe-Taxでの提出のお願いをさせて頂いた際、法人会のホームページに“八王子税務署からのお知らせ”のカテゴリーを即時に設けていただくなど、日頃のご協力に感謝申し上げます。1社でも多くの方に法人会へ加入していただければ、地域の盛り上がりにもつながると思います。会員の皆様には、研修会、説明会などに出席いただき、税に関する理解をより一層深め、適正な申告につなげていただきたいと思います。法人会の各種事業活動を通じ、引き続き、税務行政へのご支援をお願いいたします。

**司会** ありがとうございます。会長はいかがでしょう。

**会長** いつも言い続けていますが、法人会の活動は、キャッシュレス、e-Tax、インボイス、電子帳簿保存法について、しっかりとやっていくということが、基

本であります。「法人会の会員は、皆さん、正しい申告・納税を行っている。だから、自分だけ、恥ずかしいことをするわけにいかない」。そんな組織に高めていくと、私の美学に近づくのかなと感じています。

日本は、資源がない国です。将来、日本が強くなるために、外資を稼げるように、国民が豊かになるように、骨太に税金を使っていただきたいと思います。そのように使われることを信じて、私たちは、正しい納税をしていきたいと思っています。

**司会** 本日は、多岐にわたるお話をありがとうございました。お時間が参りましたのでこれで新春対談を終えさせていただきます。

**一同** ありがとうございます。



※本文にある「税のアンケート」集計結果については、こちらをご覧ください。↑

## 第10回「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品表彰式を開催



入選した児童の後ろには、各賞を授与していただいたご来賓の方々にお立ち頂き、記念撮影を行いました

小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」には、10回目を迎えた今年も500作品を大きく上回る応募が、市内小学校に在籍する児童（主に6年生）から寄せられました。このうち、第三小学校の大石紗矢さんは、税を卵に見立て、そこから様々な行政サービスが産まれて人々を笑顔にする様子を表現。厳正な審査の結果、見事、最優秀賞に入選しました。大石さんをはじめ、今回の入選者は、右側の頁でご紹介している通り、全部で14名。いずれも、八王子市立小学校に通う6年生でした。

この14名を対象とした「優秀作品表彰式」を11月29日に京王プラザホテル八王子で開催。岩淵税務署長、諏訪都税事務所長、石森市長はじめ、多くのご来賓が子供たちへの賞状授与のために、駆けつけてくださいました。表彰式の最後は、入選者と賞状授与者とで記念撮影。厳粛な雰囲気か解かれた閉式後には、引き続き、開放された会場内で、入選者が保護者や学校関係者の方々と記念撮影をする姿が見られました。



最優秀賞に入選した大石さんには、法人会で租税教育事業を担当する飯沢副会長から表彰状と記念品が授与されました

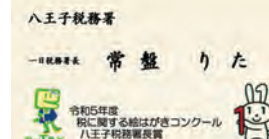
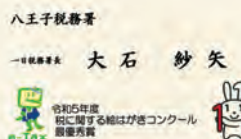
## 入選した児童のうち、2名が「一日税務署長」に就任

最優秀賞に入選した大石紗矢さん、税務署長賞に入選した常盤りたさんが、12月15日、八王子税務署の一日税務署長に就任しました。二人は岩淵署長から一日署長の委嘱状と名刺を交付され、税務署幹部の方々や、法人会の役員と名刺交換。続いて、税務署内の各部署を視察し、途中、訪れた署長室では実際に署長の椅子に座って記念撮影。約1時間という限られた時間の中、貴重な体験をしました。



署内視察を終えて、イータ君も交えて記念撮影・・・

左から、小林女性部会長／岩淵署長／常盤さん／大石さん／相澤副会長



受け取ったばかりの一日署長の名刺を手に、

早速、法人会役員と名刺交換をする大石さん(左)と常盤さん



最優秀賞  
大石 紗矢  
(第三小学校6年)



八王子税務署長賞  
常盤りた  
(梶田小学校6年)



東京都八王子都税事務所長賞  
島本直子  
(長池小学校6年)



八王子市長賞  
長尾 鍊  
(七国小学校6年)



八王子市議会議長賞  
井上 暖菜  
(梶田小学校6年)



八王子市教育委員会教育長賞  
大石 彩  
(第三小学校6年)



八王子商工会議所会頭賞  
岡本 結良  
(横山第二小学校6年)



東京税理士会八王子支部長賞  
高橋 美来  
(鑓水小学校6年)



八王子納税貯蓄組合連合会长賞  
山本 和奏  
(城山小学校6年)



八王子優法会长賞  
勝村 遙  
(梶田小学校6年)



八王子法人会长賞  
第七小学校児童の作品  
(匿名希望)



八王子法人会长賞  
志村 春風  
(城山小学校6年)



八王子法人会女性部会长賞  
宇多村 優維  
(鑓水小学校6年)



八王子法人会女性部会长賞  
柳 琉生  
(鑓水小学校6年)

## 入選作品のご紹介

この頁では、今回入選となった全14作品をご紹介します。なお、入選者（保護者）からのお申し出により、一部、お名前の掲載を控えて頂きました。（入選者氏名敬称略）

システム導入が  
難しくても  
大丈夫！！

# 令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月からは**どうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

## 【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性  
OK



## 【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。



**不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。**



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね！

真実性  
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??



## 準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。



(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め 
  - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め 
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合

**電子取引データを消さずに保存**しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいの？



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いいたします。



なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

## もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



# キラリ輝く！ 会員企業

ADO

AI Dental Office

いつでも、どこでも歯科医師が訪問。

アイ・デンタル・オフィス

医療法人社団喜珠会

アイ・デンタル・オフィス

Vol 43

## 地域の方々に支えられて16年 共に成長し、地域へ貢献

一般歯科、歯科往診、緊急個別往診を開始して16年目を迎える「アイ・デンタル・オフィス」（代表：金山雄二氏<sup>かみやまゆうじ</sup>）。八王子から、町田、福生、藤野へと拠点を拡大していきました。「地域の方々、歯科医師、歯科衛生士などスタッフ、立地にも恵まれて、事業を展開することが出来ました。各拠点の歯科往診は半径16kmの範囲内で行っています。拠点同士のエリアが重なることなく、構えることが出来ました。」（金山代表）



金山代表



往診用の車は10台ほどあります

## 歯科へ受診に行けない方へ、 往診により負担を軽減します

「『歯科受診したくても歯科に通えない、行くことがなかなか出来ない』高齢者施設に入居されている患者の方や、付き添いのスタッフの方が、歯科受診する時、待ち時間や、通う負担などが生じます。そうした負担軽減のためにも、私たちが患者様のもとへ伺うことにより、その場で診察、治療を行うことが出来ます。」（金山代表）

そうした声を形にしていく事業として、ニーズに応じていきました。「当歯科には、多くの経験を持つ歯科医師をはじめ、スタッフが大勢いますので、技術やサービスには自信があります。待ち時間もなく、また、患者様や施設のスタッフのかたとのコミュニケーションも円滑に進め、治療していきます。お困りのことやご不明点ございましたら、お気軽にお声掛けください。」

（金山代表）



八王子市内の往診の拠点（お店での受診も行っています）



【ポータブル治療器】

各種ポータブル機器により、訪問先でも同等の治療が受けられます



【ポータブルレントゲン】

〒192-0052

八王子市本郷町6-16

TEL: 042-626-1616

FAX: 042-634-8411

<https://aidentaloffice.ci-hp.jp/>

診療受付: 平 日

9:00~12:00

13:30~18:00

休 診 日: 土日祝日



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



▼今月の笑顔は、「ワールドケア協同組合」を訪問し、代表理事の秋山和夫さんと、事務局の大嵩佐知子さんにお話を伺いました。

▼2018年5月に発足したワールドケア協同組合は、インドネシアから、介護職の外国人技能実習生と特定技能を受け入れし、八王子近隣を中心とした高齢者施設へ、外国人介護職員の紹介を行っています。2020年に初めて技能実習生を受け入れ、施設で介護業務をしながら、実習生がより効果的に日本語の習得ができるように、定期的に勉強会を行っています。取材に伺った日は、ちょうど3年間の実習を終え、1期生の卒業日でした。「数名は帰国しますが、多くの実習生が、その後の『介護福祉士』の資格取得を目指して引き続き日本で働きながら勉強していきます」(秋山さん)

▼事務所には、多くの日本語のテキストや参考書が並んでいます。「当組合には介護福祉士取得の日本語教師が所属しています。協同組合が日本語を教えるのは珍しく、私も両方の資格を持っていますが、教える側からも、日本語の難しさを感じます。施設によって違う介護用語や申送りの書き方など、業務で使う日本語も施設に合わせて教えます。日本人の介護福祉士試験の合格率は約7割ですが、試験は日本語で行われるため、専門用語もあり、外国人介護職員にとっては非常にハードルが高いです」(大嵩さん)

▼「日本とインドネシアでは賃金格差が大きく、多くの実習生が実家に仕送りをしています。ここにいる実習生達は非常にまじめに取り組んでいます。日々の実務を真剣に取り組むとともに、日本語学習にも熱心です。メ



大嵩さん(左端)、秋山代表理事(右端)と、第1期生の実習生のみなさん

ンタルケアや病気になったときなど、勉強以外のこともフォローしています」(大嵩さん)

▼「同期の実習生達を集めて、定期的にリフレッシュの為に日本文化体験や東京近郊の観光に連れていきます。これまで茶道体験や鎌倉、高尾山、富士山観光などに行きました。日本で生活を楽しんでもらい、介護の仕事も楽しくできるよう工夫しながら取り組んでいます」(秋山さん)

〒192-0352  
八王子市大塚230-7-108  
電話：042-677-1122  
FAX：042-677-1212



電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出  
などの手続きが  
インターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

法人会

イータックス 🔍 検索

e-Taxを利用して所得税  
及び復興特別所得税の申告  
をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略(注)

還付が  
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和6年1月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会				東京都八王子市南町9-8
第48巻 第10号 通巻518号		電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566		電話(042)626-2600(代)

# ふるさと散歩 多摩の植物

## ツガ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

ツガは日本の代表的な常緑針葉樹であるが、あまり身近に見ることがないので、なじみの少ない木といえるかも知れない。山地ではしばしばモミと混生しているが、モミよりずっと少ない。

多摩地方では奥多摩の御嶽山などには所々にその林が見られるが、高尾山では3号路に1本、山道わきに見られるぐらいでごくすくない。近くの今熊山にはよい林がある。

表日本気候型の山にはよく見られ、裏日本気候型の雪の多い地域には少ない。日本での北限は福島県、南限は九州屋久島といわれている。

高さ20〜25メートルになる。葉は枝に密生し、長さ1〜2センチ、扁平で、さわっても痛くない。球果は長さ2〜3センチの楕円状卵形、4月ごろ開花し、その年の10月に種子は成熟する。以前は建築材として使われたり、樹皮からタニンをとり、漁網用の染料にしたという。

よく似たコマツガは亜高山帯などの高地に生育し、しばしば純林をつくっている。葉はツガよりも小さく、球果もやや小さく、長さ1.5センチほど。

